

【返戻金制度】

対価の返還

入社後、自己都合又は本人の責による解雇により退職に至った場合、求人先より受領した人材紹介業務の対価のうち下記の金額を返還するものとする。

記

入社後 1 ヶ月以内の退職：人材紹介業務の対価の 80%

入社後 3 ヶ月以内の退職：人材紹介業務の対価の 50%

入社後 6 ヶ月以内の退職：人材紹介業務の対価の 20%

株式会社 sXars

大阪府大阪市北区大深町 6-38 グラングリーン大阪北館 JAMBASE 408

厚生労働大臣許可番号 27-ユ-305203

以上